

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272501338		
法人名	社会福祉法人 奥入瀬会		
事業所名	グループホームあゆみの里		
所在地	青森県上北郡おいらせ町東下谷地618		
自己評価作成日	平成29年11月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成29年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

残存機能を活かしながら、無理なく、安全に過ごせるように努めています。 また、集団で行う軽体操や畑で育てた野菜を使用し、調理をして味わったり、入居者共に楽しんでいます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時に復唱している他、基本理念を携帯し、理念を共有しながら意識付けを行っています。また、事務所内の職員の目に付く場所に掲示しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人事業所の広報誌を毎月作成し、地域の病院等に配布、掲示していただき、地域の方に事業所の活動を理解してもらうように努めています。また、地元の小・中・高校生の体験学習の受け入れを行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の中学生や高校生の体験学習の受け入れの他、専攻科学生の実習の受け入れも行い、認知症の理解と支援方法を学んでいただいています。また、29年度は認知症カフェを行い、地域の方々にも認知症の理解と支援方法について、実践・紹介しています。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、意見交換を行ったり、自己評価及び外部評価結果を公表し、サービスに反映するように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回の運営推進会議に、介護保険課職員、地域包括センター職員に出席していただき、情報交換をしたり、グループホームあゆみの里の実情や取り組みを報告しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や非常口、出入り口にはメロディーが流れるセンサーを設置している他、ナースコールでのお知らせが困難な方には、ベッド足元にセンサーを設置し、速やかに対応できるようにしています。また、月1回、身体拘束廃止委員会を開催し、他部署と情報を共有して、廃止に向けた取り組みを話しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「自分がされて嫌な事はしない」というグループホームあゆみの里の虐待の定義を持ち、マニュアルを基に勉強会を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホームあゆみの里では、成年後見制度を利用されているケースがないため、勉強不足です。今後、この制度を利用するケースが出てくると思いますので、職員と共に勉強していくことが努力目標です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の対応は管理者が行い、重要事項説明書や契約書を読み上げて説明し、当事業所の理念やケアの方針、取り組みを伝え、同意・了解を得た上で捺印をいただいています。ご家族からの希望も伺い、ケアプランに反映しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して意見を受け付けたり、オンブズマンとの関わりで、入居者が意見や要望を言える体制をとっています。また、面会時にも、ご家族に入居者の日頃の様子を伝えたり、ご家族の要望も伺っています。ご家族の代表者に運営推進会議に参加していただき、意見を運営に活かすように努めています。また、ケアスタッフも日々のケアの中で、意見や要望を聞き取っています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見交換や提案をする場を設けています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、健康診断を実施しています。就業規則に従って運営し、パート職員にもやりがいを持って働いてもらうよう、資格の取得を勧める等の取り組みを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園内研修では個人のレベルに合ったものではないが、毎月の職員会議で、認知症の方に対する基本的な対応という部分で勉強会を行っています。外部研修については、研修内容を考慮して、各部署より受講者を選出して受講しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ加入しており、連絡や研修会の案内があれば、研修会へ参加しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にケアマネと共に事前面談を行い、本人と話をし要望等を聞き取り、入居の段階で不都合がないように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や契約時に要望や困り事等を聞き取り、ケアプランに盛り込むように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談や契約時に要望や困り事等を聞き取り、ケアプランにして実施に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりができる事は継続して行えるよう、見守りをする事も支援と考え、見極めて実践しています。また、入居者一人ひとりの状況を職員に申し送りし、ケース記録で伝達して、同じ対応ができるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	体調の変化や顕著にBPSD（行動・心理症 状）が見られる場合は、ご家族に電話連絡 で状況を報告したり、月1回の手紙で様子を 伝え、面会時にも伝えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関しては、特に時間の制限を設けて おらず、本人の体調不良時以外は面会して いただいています。本人が電話で話したい 場合には、話ができるように支援していま す。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者の人間関係を理解しているため、馴染 みの仲間で作業をしたり、常に見守りが できる状態で観察しながら、トラブルが発生 しても仲裁できる体制をとっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの生活が困難になっ ても、当施設での生活を極力変えること無く、 継続できるように、情報提供を行ったり、ケ アマネと情報交換をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	聞き取りが可能な入居者に関しては、日常 会話で聞き取りを行い、困難な場合は職員 やご家族から要望を聞き取り、話し合ってい ます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居時にご家族から生活歴の聞き取りを行 い、全職員が目を通して把握してます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ケース記録に日中、夜間の状況を記載し、 いつもと違う状況は生活日誌に挙げ、観察 ポイントにしています。また、対応について、 申し送りで検討しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネやケアワーカーが参加し、ケース検討会議を3ヶ月に1回実施しています。ケアプラン実施については毎日チェックを行い、日々の状況を記載しています。月末にはケアプランに基づくまとめを行い、反省や感想を次月に活かしていき、ケアプランの見直し時期に検討しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録は毎日記載を続けています。生活日誌には、生活上で変化があった際に記載しており、職員間で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制として、協力病院の回診や移送サービスでの通院、外出支援等、本人やご家族のニーズに応じて対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議への民生委員や町内連合会の参加により、人的ネットワーク組織の構築に向けて取り組んでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医のある入居者は、ご家族にも通院の協力を得て対応しています。週1回、非常勤の看護師がいて、相談できる体制となっており、入居者の状況変化等の把握に努めています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、非常勤看護師や特別養護老人ホームの看護師が勤務しているため、入居者の状況変化を把握し、適切な判断を仰ぎ、早期発見や早期治療につなげています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはお見舞いに出向き、入居者の状況把握に努めています。グループホームあゆみの里では、経管栄養の対応にある場合は退所となるため、このような状態での退院の場合は、他施設への紹介や他施設と連絡調整し、入居者もご家族も安心して入退院できるように対応しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームあゆみの里の終末期ケア方針「安心と満足」と定めていることを説明しています。レベル低下については、ご家族とも情報交換し、医療機関と協働しながら、方針を十分に相談します。これまでに、グループホームあゆみの里で終末期を迎えた方はありません。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを備え、マニュアルに基づいた訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を計画し、実施しています。消化器等の設備点検、避難経路確保を定期的に行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりのプライバシー確保について、介護技術マニュアル内に言葉かけや対応を記載しており、職員はマニュアルを基に、ケアの際、気をつけて対応しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に入居者に自己決定を促す対応を心がけ、入居者に働きかけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設側でレクリエーション活動や体操等を計画、実施し、ほぼ全員が参加しています。参加が困難な入居者には、思い思いに過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類更衣は本人の意向を伺い、支度しています。また、白髪染めやマニキュアを塗るのを希望される方には、対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事調理(野菜を切る・おろす)やおやつ・漬物作り、片付けも職員と共に行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々のチェック表を記録し、把握に努めています。摂取状況が低下している場合は、補食をしたり、品物を変える等、補給する方法をとっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいと義歯洗浄を実施しています。義歯の洗浄が可能な方は、声かけの対応をし、見守りのもとで行っています。舌の汚れを確認して、ブラッシングしたり、職員のフォローが必要な入居者には、職員が対応しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意や便意を感じた時の仕草や訴え方が一人ひとり異なるため、そのサインを見逃さないようにしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や腹部マッサージを行ったり、排便チェック表を用いて、便秘日数を申し送りし、下剤の必要な入居者には、必要個数を内服して、排便状況を観察しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴曜日を固定しています。入浴の順番については固定せずに対応しています。感染症のある方は最後に入浴となりますが、浴槽内のお湯はかけ流しで対応しています。また、入浴を嫌がる場合には、足浴対応や翌日にも声がけして促しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息を勧め、日中の活動(作業や体操、レクリエーション活動)で夜の安眠を促しています。また、足に冷感がある入居者については、足浴対応で足の保温に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬のセッティングは、日中のリーダーが個人トレイ内に揃えておきます。その際、トレイと薬の袋が同じであること、いつの内服薬かを確認した上でセットしています。内服確認はチェック表を用いて、服薬させた空き袋でダブルチェックし、飲み込むまで確認しています。作用については、処方箋にて副作用を確認し、もし副作用が出た場合は申し送りで伝達し、医師や看護師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作業が得意な入居者には、毎日の日課で行っていただいたり、コーヒー好きな入居者には、1日1回提供しています。また、一人ひとりの対応ができるように聞き取りし、できる限り対応しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望の対応については、予定を組んで対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭程度であれば、財布に入れて持たせています。(希望者のみ)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りはないが、電話で話がしたい人には話ができるように対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は季節感を考慮して装飾したり、共同の場所は朝・昼・夕に掃除して、清潔保持に努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースで一人になれる場所の確保については、仕切りを置く等の対応をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物の持ち込みを促していますが、現在は特別な持ち込みはありません。家具の配置は本人の活動しやすさに配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に表札を付けて、居室の間違いを防いだり、トイレの利用や場所がわからずにいる方には、貼り紙で注意喚起しています。また、居室内で転倒した方には、滑り止めマットや移動バーを設置して対応しています。		